

令和3年2月 日

香芝市長 福岡 憲宏 様

香芝市都市経営市民会議
会長 中川 幾郎

「第5次香芝市総合計画 基本計画」策定について(答申)(案)

令和2年6月19日付け香企第29号にて諮問のあった「『第5次香芝市総合計画』策定について」のうち基本計画(案)について、慎重に審議を重ねた結果、別添の案について適当であるとの結論を得たので答申します。なお、基本計画の推進にあたっては、下記の点に留意されますようお願いいたします。

記

1. 基本計画に示す33の施策の方針に基づいて事業を実施し、職員一丸となって、各施策に示した「目指す姿」を実現してください。
特に、当会議において時間を割いて協議した、子育て・教育施策の充実、医療体制の充実、災害対策の強化、ICT の利活用等、市民ニーズの高い施策については、積極的かつ着実に事業を進めるよう対応していただきたい。
2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が生活や経済活動に重大な影響を及ぼしている事態を受け、施策7の主な取り組み②に「感染拡大対策事業」の実施が明記されております。日々変化する状況下において、現時点において新型コロナウイルス感染症に関する目標値(指標)設定は行っていませんが、当該事業には徹底して取り組んでいただきたい。
また、新しい生活様式への発想転換が求められていることから、健康・福祉分野に限らず、IoT や AI 等の技術を利活用し、果敢に事業展開されることを期待します。
3. 第5次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、国連サミットで採択されたSDGs の17の目標、それぞれの関連性を理解し、相互的・相乗的に効果が生み出され、各目標が達成されるよう着実に事業を推進してください。
4. 各施策の目標を明確にし、着実な成果へとつながるよう、主な取り組みごとの目標値(指標)設定に注力した計画となっています。職員一人ひとりが、この「指標」を日々業務の指針として常に意識し、事業の推進にあってください。
5. 基本構想第4章に示す「協働によるまちづくり」をより一層強く推進していくために、基本計画の各施策に「市民ができること」「地域団体ができること」「事業者ができること」が示されております。行政を含む4者の力を集結し、よりよいまちづくりに取り組んでいただきたい。
そのためにも、本計画の趣旨と内容は、さまざまな機会を通じて、市民、地域団体、事業者等に対して、広く、分かりやすく周知するよう努めてください。
6. 毎年度、PDCAサイクルによる進行管理を行い、総合計画に掲げる目標達成のために絶えず改善に努めるとともに、社会情勢や環境の変化への柔軟な対応のため、計画期間の途中においても必要な場合には本計画を修正することも検討されたい。
なお、目標値(指標)の達成度を含め、事業の進捗については、ホームページ等で随時公表し、市民・地域団体・事業者等と共有してください。

以上